

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員会副委員長 千葉 盛

### 1 日時

令和4年8月2日（金曜日）  
午前10時0分開会、午後2時2分散会  
（休憩 午前12時0分～午後1時0分）

### 2 場所

第2委員会室

### 3 出席委員

千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、柳村一委員、工藤勝子委員、  
米内紘正委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員、上原康樹委員

### 4 欠席委員

川村伸浩委員長

### 5 事務局職員

及川担当書記、高井担当書記、臼井併任書記、岩淵併任書記、小川併任書記

### 6 一般傍聴者

なし

### 7 会議に付した事件

継続調査  
農業における女性活躍の取組について

### 8 議事の内容

○千葉盛副委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

川村委員長は欠席とのことでありますので、御了承願います。

また、和田併任書記は欠席とのことでありますので、御了承願います。

本日の会議に先立ち、農林水産部から岩手県競馬組合職員の逮捕事案について発言を求められております。本日は閉会中の委員会であり、現地調査としていることから、農林水産部職員に対する委員会への出席要求は行っておりませんが、農林水産部職員を入室させ、発言を許したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛副委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

農林水産部からの発言に対し質疑等がある場合は、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後農林水産部の職員を入室させた上で、午後1時から委員会を再開したいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

この際、農林水産部から岩手県競馬組合職員の逮捕事案について発言を求められており

ますので、これを許します。

○**滝山理事** このたび7月 28 日木曜日に当競馬組合の職員が収賄容疑で逮捕される事案が発生いたしました。

事案の概要ですが、逮捕された職員は業務部長 60 歳で、競馬組合が発注する広報委託業務に関し、受託業者である株式会社東日本朝日広告社から飲食接待、物品等の提供があり、自己の職務に関して賄賂を収受した容疑で逮捕されたものであります。

事実関係につきましては、現在警察で調査中であり、競馬組合といたしましては捜査に全面的に協力しているところです。報道での代理人弁護士のコメントによると、飲食接待、物品等の提供を受けたこと自体は認めているとのこととあります。今回の事案の事実関係をさらに確認の上、逮捕容疑が事実であった場合には厳正に対処してまいりたいと考えております。

このたびは、構成団体であります県、奥州市、盛岡市から 330 億円もの融資を受け、競馬事業の再建に取り組む中で、利害関係者から競馬組合職員が飲食接待や物品等の提供を受けたことは誠に遺憾であり、岩手競馬のファンはもとより県民、競馬関係者の皆様に不安を与えたことに対しましておわび申し上げます。

○**千葉盛副委員長** ただいまの報告に対して何かありませんか。

それでは、質疑がありますので、このことについて午後 1 時から再開したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、農業における女性活躍の取組について現地に出向いて調査を行います。現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後農林水産部の職員を入室させた上で午後 1 時から委員会を再開します。

それでは、バスで移動いたしますので、玄関前にお集まり願います。

〔農業における女性活躍の取組について、現地調査を実施〕

〔休憩〕

〔再開〕

○**千葉盛副委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**郷右近浩委員** まずは、今回質問させていただき時間を取っていただきましたことに御礼を申し上げますが、農林水産委員会冒頭に今回の県競馬組合での事案について御説明と陳謝があったということで、それは重く受けとめたいと思います。

その上でですが、私自身、岩手県競馬組合議員としての職をいただいております。この事案があったことについての説明は、競馬組合議員としても一通りいただいたと認識しておりますが、競馬組合議会にもまだ説明等されていないという中で、今回この岩手県議会の常任委員会で一番最初にこの話を聞くことに違和感を感じております。

競馬事業というのは組合として県と、盛岡市、奥州市の 2 市との構成団体で運営されている中で、一番最初に報告があつてしかるべきなのは競馬組合議会ではないかと考えておりますが、本日の陳謝、そしてこの説明に至った順番の部分については、構成団体の一つ

である県としてはどのようにお考えになられているのかお伺いしたいと思います。

○大坊競馬改革推進室長 ただいま競馬組合議会と岩手県議会との関係について御指摘いただきました。おっしゃることはもっともだと思います。

ただ、この事案につきましては、先週の木曜日に逮捕案件ということで発覚いたしまして、その後いろいろな対応に追われた中で、きょうの県議会常任委員会という機会があらかじめ設定されていたということもありまして、いち早く県民の皆様、あるいは岩手県議会の皆様に説明する機会ということで、本日報告、陳謝をさせていただきました。もちろん冒頭に御指摘がありましたとおり、競馬組合議会との後先という問題がありますけれども、まずは緊急的に県民の皆様にご説明したいということで、この場をお借りして報告、あるいは陳謝をしたということです。何とぞ御理解いただきたいと思います。

○滝山理事 郷右近浩委員のお話はもっともだと思います。順番が逆になってしまったことは申し訳なく思っておりますが、早急に競馬組合議会においても御説明できるよう、来週の前半に議員懇談会を開催できるように調整しているところで、追ってそういう場を設けますので、どうぞよろしくをお願いします。

○郷右近浩委員 この部分については、私もこれまで何度か指摘したことがあります。県から常勤副管理者を選出されて運営している中であって、県競馬組合として行っている競馬事業と、出資者である岩手県として議員にどのように向き合うかという部分が、これまでも一緒くたになっていたというか、そこの線引きは必要なのだろうと思っております。

本日説明と陳謝があったことは、構成団体である盛岡市と奥州市に対しても、競馬組合議会の前に行ったことの筋をしっかりと通していただきたいと思います。

岩手県議会と競馬組合議会という部分でどこまで答えていただけるかわかりませんが、今回このような事案が発生したということで、その当事者が現在どういう扱いになっているか、取り調べを受けているのか、身分は現在も岩手県競馬組合の職員として残っているかをお聞かせください。

○鈴木理事心得 当該職員が逮捕されるという事態になりましたが、これから警察で起訴するか、不起訴になるかの判断があります。仮に起訴になった場合には、裁判でどういった形になるかだと思います。現時点におきましては職員の身分を有しております、仮に起訴となった場合には、休職の発令を行う形になろうかと考えております。

○郷右近浩委員 わかりました。今まさに警察の取り調べ中では言えないこともあるかと思いますが、現在身柄を拘束されている職員はいろいろな方面で競馬事業の運営に対して詳しく、ノウハウを持っていた職員だという認識を持っております。JBC競走の開催を控えている中で、そういった職員の逮捕、さらには贈賄容疑の業者である株式会社東日本朝日広告社が広告を受注しており、どのような影響があるか心配しております。岩手県競馬組合としてというより一般論としても結構ですが、受託収賄罪となった場合、株式会社東日本朝日広告社に委託している広告関係業務の契約は一旦白紙になるのでしょうか。

○鈴木理事心得 競馬業務において業務部長という役職にあった者として、通常の業務に

つきましては、事務局長を兼ねている私が実質的に業務上の事務取扱的な形で、業務課長と相談したり、場合によっては常勤副管理者と相談して通常業務の対応をしているところです。

J R A等にも人脈を持っている職員でしたけれども、今年度のJ B C競走については組織的に対応しようということで、競馬組合内に常勤副管理者をトップとしたJ B C推進委員会というものを立ち上げまして、毎月1回から2回程度、年間スケジュールの月ごとの進捗状況の管理や情報共有をしております、J B C競走については基本的に組織で対応しているところです。

株式会社東日本朝日広告社の広告事業につきましては、逮捕に至ったことが解除条件に該当するかといったことですか、契約関係の法律的な部分についてまず精査をして、それに沿った形で対応していきたいと考えております。

○郷右近浩委員 株式会社東日本朝日広告社が受託している部分で、今回のJ B C競走関係の部分がどれだけのウエートになっているのでしょうか。もし今回の件が問題であると認定された場合は、違う形で広告業務を進めるのでしょうか。

○鈴木理事心得 郷右近浩委員のおっしゃるとおり、まずは事実関係がまだ確定しておらず、今後もさらにさまざまな事実が出てくると思いますので、その状況を見て、それが現在の契約条項に照らして解除しなければならないものかも見ながら、対応していきたいと考えているところです。

また、入札参加資格として、社員が贈賄で逮捕された場合には、12カ月の指名停止になると承知しておりますので、来年度の岩手競馬の広告委託事業には応募できない状況になるだろうと考えているところです。

○郷右近浩委員 きょう質問したのは、この事案の経緯等は多分答えていただけないと思ったからですが、一番心配しているのはやはりJ B C競走についてです。競馬界では、去年の金沢競馬場と門別競馬場でのJ B C競走の売り上げの規模感から考えると、本来的には南関東で開催するくらいのを岩手県で開催するというので、売り上げ100億円を目指すようなJ B C競走を迎えるに当たって、心構えをもっときちんと持ってほしいです。これは、これまで議会等でもいろいろ話をさせていただいておりました。

これから盛り上げていかなければならないときに、今回の事案であったり、さらに広告関係を担う受託業者がこのような状況になっていることを非常に危惧しております。以前の競馬組合の運営は、どちらかというブラックボックス的な雰囲気もあったのではないかと思います。そうしたものが、存廃の議論を経て、少しずつみんなで前に向かおうという形になってきただけに、非常に残念だったと思っております。

とはいえ前に進まなければなりませんので、競馬組合議会、構成団体ときちんと話をさせていただきながら、また前に向かう体制をしっかりと構築していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ハクセル美穂子委員 まずは、私は競馬が好きです。岩手競馬もインターネット販売が

好調だったり、ここまで皆さんが一生懸命取り組んできたことがある意味成果が出てきたと思っていた矢先にまた事件ということで、本当に悲しくて、競馬だけではなくて、馬を県内で飼っている方々とか、乗馬関係の方々とか、引退競走馬を引き取って乗馬に使ってくださっている方とか、いろいろな方が岩手競馬と連携している地域で、さまざまな方々に悲しい思いをさせた大変な事件だと捉えております。

このことは、私たちは本当に重く受けとめなければなりませんし、ここで陳謝してくださったことは、もちろんその気持ちも受けとめてはいるのですけれども、忘れてはいけないのは、県内には競馬を好きな人と、好きではない人もやはりいるということです。競馬に賛成しない方々にも、税金を使って競馬事業をやっていることをきちんと理解してもらうためには、やはりこういうことは絶対あってはいけないことだったと思っています。

競馬改革を進めてこられたということですが、まだまだ足りない部分があると思えました。まずは、逮捕された職員は、地方公務員にも関わらずコンプライアンスの意識が低く、組織の中でどのように取り組まれていたのか疑問に思いました。特に賭け事なので、一つ間違えれば違反してしまう部分があると思うのです。地方公務員であって、税金を使って仕事をしていく中で、コンプライアンスは日ごろから徹底していかなければならない部分だったと思うのですが、どのような形で管理されていたのかお聞きしたいと思います。

**○鈴木理事心得** 職員のコンプライアンスにつきましては、平成 21 年度に岩手県競馬組合関係職員コンプライアンスマニュアルというものを策定しております。内容につきましては県に準ずる形で、さまざま交通法規の遵守ですとか、当然収賄等がいけないということとか、利害関係者との飲食、接待を受けることなどもだめだという中身で定めたものです。それを全職員に周知するとともに、常に職員が閲覧できるように、競馬組合のネットワークのトップページに掲示して、いつでも見てそれを使って指導できるようにしていたつもりです。

ただ、今回残念ながらこのような事案が発生してしまったということでして、我々としてやはり取り組みが足りなかったと猛省しているところですので、今後さらに県の取り組みなどを参考にいたしまして、コンプライアンス意識の徹底について取り組んでいきたいと考えているところです。

**○ハクセル美穂子委員** こういったことは、教育委員会の管轄のいじめ問題とか、体罰の事件でもいろいろ言われるのです。マニュアルを作って教えていると言うのですけれども、それだけだときちんと伝わっていかないですし、それを実際の業務の中で活用する人もいればしない人もいるということで、やはり仕組みの中できちんとコンプライアンスを守れるようにしていかななくてはいけないと思っています。例えば、1人の人が一つの業務をずっと担当しているとチェック機能がなくなったり、働き方改革の面からも2人で担当してどちらかが欠けても大丈夫なようにしていくとか、そのようなことをチェックの面でも使えるのではないかと考えています。そういった取り組みは、競馬組合の中では最近はやられていたのでしょうか。その辺のところも教えてください。

○鈴木理事心得 部課長会議、経営管理会議と称していますが、その中でニュースなどで報道された不祥事案があった際なども、我々の身として照らしてどうなのか再点検する旨の指導は常にはしていたところですが、それがなかなか響かなかったというところが実際にこういったことで出てきていると思いますので、定期的な研修で繰り返しコンプライアンスマニュアルを活用する等々、実際に職員に直接指導していくということがやはり必要と思っていますので、今後の再発防止対策はこれから検討してまいりますけれども、そういったことも考えていきたいと考えております。

○ハクセル美穂子委員 この事件については、これから捜査が進んだ上でいろいろと明らかになって、我々が気づけなかった点がわかってくると思うのですが、それがわかった後ではなくて、逮捕というとても重大なことが今起こっていますので、再点検というか、これ以上こういったことが起こらないような取り組みを早急にしっかりとやっていただきたいと思います。競馬組合自体もそうですけれども、やはり県も管理者を派遣していますので、皆さんの給料などは県民の税金から支払われているので、やはりきちんと説明できるような状態にしていかないと、今後理解を得ていくのは非常に難しいと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これからも応援も兼ねて注視させていただきましても、やはり岩手県は馬の文化の地域なのです。競馬があるからこそさまざまな、例えばチャグチャグ馬コの馬をやっている方々も、それで採算が取れるわけではないけれども、そういう文化を継承しているもの一つになっていますし、遠野市の林業で馬を使っている方々もつながっていて、岩手県全体の馬事文化を盛り上げていこうという事業もできて、今そのように動いているのです。ぜひともリードをする立場の岩手県競馬組合が明らかにできることはして、今後こういうことがないように、いろいろと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

○鈴木理事心得 委員初め岩手競馬を応援していただいているファンの皆様に対して、今回こういう事態になりまして、その信頼なりを裏切ることになってしまったことにつきまして、大変申し訳なく思っているところです。

7月28日木曜日に逮捕されまして、競馬組合は木曜日、金曜日が休みですので幹部職員が当然対応しましたが、7月30日土曜日が逮捕後最初の勤務日でしたので、7月30日付で綱紀保持を図るため、全職員に対して綱紀保持の徹底を図る通達を发出させていただきました。それから、同日に全職員を参集いたしまして、常勤副管理者から訓示をしたところです。

あわせて、その日に臨時部課長会議を開催いたしまして、できるだけ早い時期に所属単位でミーティングを行って、改めて今回と同じような不適切な事案がグループの中で起きていないか、そういったことを見たり聞いたりしていないかも含めて、まず自分たちで話し合ってもらいました。そういった不適切な行為につながるおそれのあるものがないかの洗い出しですとか、さらに今回の事案の要因が何かなど、再発防止をどうするかとい

ったところを所属グループ単位で話し合うよう指示したところです。

今後再発防止検討委員会を立ち上げまして、ミーティング結果を基に原因究明をまずきちんとしまして、その上で再発防止策の検討を行っていきたいと考えているところです。

○滝山理事 委員の皆様方の御発言を、大変重く受けとめております。やはり二度とこういうことが起きないように信頼回復に努めていくことが重要と考えております。鈴木理事心得からお話ししましたけれども、今回の事案の要因の検証と再発防止に向けて、検討チームをつくってしっかりと検証して、多くのファンや県民に信頼される競馬運営を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤勢至委員 今滝山理事は、二度とこのようなことがないようにとおっしゃいました。しかし、我々は熟語として長年伝えられてきている言葉の中で、二度あることは三度あると習ってきているのです。温故知新もそうです。

15年前ですけれども、岩手競馬は一旦破綻しているのです。15年前の県議会2月定例会に県提案の予算審議が全部終わった後で、突然当局から330億円の岩手県競馬組合への融資の提案が出てきたのです。競馬組合議会にもかけず、突然です。それがいきなり県議会の本会議にかかってきて、若干やり取りはありましたけれども、採決になりました。その際、議場の採決は22対22の同数だったのです。定数は48人でしたけれども、いろいろな都合で45人かそこらしか出席していなかったのですが、そういうことになりました。議場で同数の場合は、議長が1票を投じることになっていましたので、当時議長であった私も1票を投じさせていただきました。その結果、23対22ということで、330億円融資の案件は否決されたのです。

そして、私は審議が終わって議長室に帰りましたところ、県警察の幹部が3人入ってまいりまして、議長の1票で岩手競馬が廃止になったとなると、ここにはある特定の反社会的勢力との結びつきがありますので、議長の身辺が危ういため、県警察として警護をしますという申し出がありました。私は、当時の自分の生命保険が1億5,000万円ぐらいでしたが、330億円で玉を取られるのならそれは本望だと、心配ないということを県警察の方にお話をしましたが、その後いろいろなことがあって、議員会館と議事堂の間を屈強な警察官が前後を警護してくれました。これは初めてこの場で言いましたので、大概の人は知らないことでしょう。

けれども、その間に3日、4日ありまして、突然出てきたこのこの330億円がなければ、新年度からの競馬運営ができない、何とかこれを通してほしいとのことでした。330億円ですからね。そこで、いろいろな議論がまたありました。当然岩手県と盛岡市と奥州市、三つの団体が応分の出資をしているわけですから、当然応分の出資額に合わせた金額で補填をするべきだという議論もありました。私は、それが正論だと思っておりました。

ところが、奥州市も10億円、盛岡市も10億円ずつ出すので、何とかそれで通してほしいという新聞論調が先行してしまいまして、それを受けた県がこれで行こうと思ったのかどうかわかりませんが、3日後ぐらいに県議会が再招集されて、そこでまた賛否を問うた

結果可決されたのです。

したがって、今回のこの不祥事は、そもそも1回目の破綻をしたときからたった15年ですよ、たった15年でまた出てきたということです。だから、あなたは今たまたま担当だから、二度と起こさないようにしたいと、誰でもそう言うでしょう。1年か2年すれば、あなたは担当が替わるかもしれない。この15年の間に何人の人がかわってきたか。もう終わってしまえば何もないわけです。15年ずっと継続している関係者もいるでしょう。

当時いろいろな不祥事がありまして、出走馬から薬物反応があったりして、いろいろ調査したときがありました。そういう中で、自分なりにいろいろな情報を集めた中で、競馬全体のお金の配分がちょっとおかしいのではないかと心配している部分があります。最前線で働いている、馬の面倒を見る厩務員の人たちと、調教師と、馬主、そういうところのお金の配分が全く前近代的なので、こういったことがいつか起きるだろうと思っていました。ある会社の経営者からは、おかげさまでこれまで我が社は50億円儲けさせてもらいましたという話を、酒席ではありましたけれども、聞いたことがありまして、ずっと耳に残っていました。最前線で働いている厩務員さんが、県民所得のはるか下のほうで頑張っているという話も耳にしていました。今回の事案を契機に、お金の配分というものを労働内容に応じて再構築しないと、絶対にまた起きるであろうと思っています。

自分たちがその任務を終われば役目が終わったという思いでいる限り、絶対に三度目の不祥事が発生する、そのくらいの気持ちを持ち直して当たっていかないと、これはなかなか簡単ではない、言葉だけではないと私は思うのです。個人を責めるわけではありません。罪を憎んで人を憎まずという言葉があるわけですから。罪になったかどうかわかりませんが、してはいけないこと、コンプライアンスという言葉が出る前から、倫理的な問題としてずっとあった話なのです。ですから、そういうことに対しての今の任期の立場の人としても、自分の任期が終われば、次の人にバトンタッチをすれば、それで自分の責任が、あるいは競馬がうまくいく、そういう考えでは絶対に甘い。民間の考えをそういうところに入れていかななくてはと思うのです。継続してほしいから言うのです。言葉のやり取りだけで終わりにたくない。そういう危機感を持ってほしいと思います。

これは、誰かが言わなければならないことだと思って、あえて15年前の話をしたわけですが、やはり温故知新といいまして、盛岡市上田から始まった岩手競馬の歴史、それが観客がふえて新しい競馬場をつくろうという話になり、盛岡市太田というのが第1候補に挙がった。太田に構えれば、秋田県からも、青森県からも、あるいは宮城県からも人が集まりやすいということだったようです。上田にあったときは自転車で行けましたので、太田でも行けたでしょうけれども、今の場所では自転車で行く人がいますか。そのかわりインターネット販売がふえてきましたから、そこで十分補っていることだと思いますが、そのころのことから考えていかないと、もたれ合いといいますか、競馬組合の方々だけが悪いのではなくて、関係者全員がこのくらいはよいだろうという思いの積み重ねがこのようになってくると思うのです。



今の立場上、このようなことがないようにと言うしかないでしょうけれども、二度あることは三度あるということをあえて言いたくないのですが、そのような甘いものでないと思うのです。立場上、滝山理事にも農林水産部長にもお考えをお聞きをしなければいけないと思います。

○**藤代農林水産部長** いろいろお話しいただき、大変ありがとうございました。岩手県競馬組合は、御承知のとおり、岩手県、奥州市、盛岡市を構成団体とする地方自治法に定められた一部事務組合でもありますし、またこういった構成団体から 330 億円という巨額の融資を受け、事業を継続できた団体です。そういった意味で、事業を適正かつ将来にわたって持続的に運営していかなければいけない組織だろうとも思っていますし、また多くの競馬ファン、あるいは県民の皆さんからも、せっかく売り上げがようやく回復してきた中で、頑張ってもらいたいという期待の声もある中でこういった事案ですので、本当に残念な結果だと考えております。

二度あることは三度あるという言葉がありますが、二度とあつてはならないことだろうと思います。そういった決意を持って、岩手県としても競馬組合がきちんと内部検証ができてきているのか、あるいは組織運営がしっかりできているかをチェックできるような形で、職員のコンプライアンスについてしっかりと競馬組合を指導するような形を取りながら、適切な運営となるよう県でも努力していきたいと考えております。

○**滝山理事** 伊藤勢至委員から御指摘のあった点、軽々に二度と起こさないという言葉だけにならないように、しっかりと原因を追求して、再発防止の取り組みが継続的に行われるような仕組みをつくって、競馬組合の意識や体制を意識等を改善していくように努めていきたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** 競馬組合議会についてですが、地方自治法上置かなければならない議会という考えしかないのです。例えば競馬組合議会から財務諸表を公開してくれという要望があつてそれに応えていけば、330 億円を隠し切れるものではないと思うのです。これが競馬組合議会にもかからないで、いきなり県議会の本会議で、3 億 3,000 万円ではないですよ、330 億円ですよ。単純に市町村の中の 1 年間の予算にも匹敵する 330 億円が、これを融資しなければあしたから倒産しますといきなり出てきたのですよ。つまり競馬組合議会に対してそれだけの思いしかないということです。競馬組合議会の議員の中には、それが出た途端に、競馬組合議会議員なんてやっていられない、こんなにばかにされた思いはないという意見が出まして、それが議論されて、ようやく関係市からも疑義が出るような競馬組合議会になったのです。

そういったこともありますが、やはり 330 億円を見逃すというのは、どういう財務諸表の出し方をしてきたのか、本当はまずそこから確認しなければいけないのです。これがなければだめだ、倒産だと、お互いにかばい合つて隠してきたのでしょけれども、最終的に行き詰まって出てきたのですから。そして、最終的に当時の関係 2 市が 10 億円ずつ出すということで罪を逃れたような感じですが、本来であれば応分の負担をするべきだったの

です。この応分の負担というのは、もうけももちろん応分の負担どおり分ける、けれどもマイナスも応分の負担どおり分ける、本来はこれが議会、民主主義のあり方なのです。あしたこれがなければ潰れますと脅しをかけるような形で議会に提案をする、それを議会がのむというのは、民主主義上本当の汚点だと思っています。

したがって、こういったことを今回何とか収めたとして、皆さんが根本から取り組みをしなければ、次なることが惹起しないでもない心配をしまして、我々もできる限り応援をしつつ、チェックの目を厳しくしていかなければいけないと思っていますので、改めて農林水産部長から覚悟を聞きます。

○**藤代農林水産部長** 繰り返しになって大変恐縮ですがけれども、先ほど申し上げましたとおり、競馬組合につきましては地方自治法に定められた団体でもありますし、巨額融資を受けて、県民の負託を受けて事業を継続できたという団体です。そういった中で、適切に、あるいは持続的な運営をみずからしっかりできるような組織になるように、県でもしっかり競馬組合の取り組みについてチェックしながら取り組んでいきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** まず、このような事案が発生したことをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。禁止薬物問題まで起こって、非常に危機的な状況になったときがあり、まだ頭から離れていません。この薬物問題もまだ解決されていない中において、このような収賄事件が起きるといって自体が職員の気の緩みではないかと思えます。最近インターネット販売も好調で黒字になってきている部分での気の緩みがあるのではないのでしょうか。このような事案が発生する土壌をまずどのように捉えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○**鈴木理事心得** 先ほど申し上げたような形で、コンプライアンスの取り組みなどはしてきたつもりでございましたけれども、そういったところがやはり甘かったところを、猛省しているところです。

内部統制がどうであったかや、職員養成のあり方がどうであったか、それとコンプライアンスの徹底がどうであったかというところが、やはり今回の事件の発生の背景としてあるのだらうと思っておりますので、そういった要因について、まずはきちんと検証していきたいと思っています。

○**工藤勝子委員** 広告業務委託に係る公募の応募者が1者ということで、ここが一番の問題ではないかと思うのです。この業者は仙台市にある業者でしょうけれども、岩手県にも広告業務を行う業者はあると思うのです。県は岩手県にお金を落とすことを考えるべきではないかと思うのです。広告内容には差がつくかもしれませんが、やはり競馬組合と広告社が一緒になって、よい広告をつくり上げることが大事であって、公募の応募者を1者ではなくて、募集期間を延ばしても2者なり3者なりにふやすべきではないかと思うのですけれども、この点はどのように考えていますか。

○**鈴木理事心得** 株式会社東日本朝日広告社は、実は平成28年度から連続して今年度ま

で契約しておりますが、平成28年度に決まった際の応募は3者あったということですが、その後ずっと1者の応募になってしまっている状況です。私も4月に着任して、応募者がこの1者だということを把握しまして、なぜその1者しか応募しないのか担当職員と意見交換をしました。岩手競馬は、今は日曜日、月曜日、火曜日の開催ですが、当時は土曜日、日曜日、月曜日にレースを行っていたので、土曜日、日曜日のイベントにある程度社員を出せる体制の会社でないと、なかなか応募していただけないようなことは担当から聞いておりました。

1者というのはやはり問題があると思っていましたので、そういったイベントの際の対応をしなくてよいか、ちょっとハードルを下げて応募していただけるよう考えていかなければならないと思っていましたところ。工藤勝子委員がおっしゃるとおり、やはり競争性の中で事業の相手方が決まることが一番適切なことだと思っておりますので、そういったことについてはこれから考えていきたいと思っていますところ。

○工藤勝子委員 先ほども土壌という話しをしましたけれども、そういうところの根本的なところから、いろいろな形の中で解決していく方向をつくっていかないと、必ずこういうことが起きてくるのではないかと思います。

それから、もう一つ、コンペの審査員が、新聞によっては5名とか、5名ないし6名と報道されているのですが、この審査員はどういう人たちなのかお聞きしたいと思います。公表できるのであれば、名前ではなく、どういうお仕事をされている人たちが審査員になっているのか教えてください。

○鈴木理事心得 コンペ等について、捜査の状況がありますので、詳細につきましてはお知らせできませんが、基本的には人数はその年度によって違ってまいります。当初は7名の審査員でしたけれども、ある程度簡略化して、今年度の契約を結ぶためのコンペにつきましては5名でした。基本的には、広報関係の担当者とその上司等々が審査をしているということで、決裁ラインにある者が基本的にはコンペの審査員になっております。それから、外部員としまして競馬改革推進室からも審査員をお願いしているという状況です。

○工藤勝子委員 今後審査の関係で改善しようとしていることはあるのでしょうか。

○鈴木理事心得 まだ全容が解明されておられませんので、我々もコンペの中でどういった不正があったのか承知しておりません。今後事実が明らかになりました段階で、問題があるのかないのか、あるのであれば当然改善をしていきたいと思っていますところ。

○工藤勝子委員 今起きたばかりなので、今後の競馬に対する影響は様子を見ないとわからないと思うのですが、県民に与えたショックは大きいのではないかと思います。

そういった中で、どのような影響を想定しているのでしょうか。全然こういうことは関係ないと思っているのか、かなり影響があると捉えているのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○鈴木理事心得 先ほど来申し上げておりました、岩手競馬を応援していただいているフ

ファンの方々に支えられて競馬を行っているところですので、ファンの皆様の信頼を裏切ってしまったということについては大変申し訳なく思っているところです。

競馬事業に与える影響はまだわかりませんが、日曜日から競馬は続けさせていただいております。売り上げ等につきましては、引き続きファンの皆様に支えられまして、何とか確保できているような状況ですけれども、今後さまざま御批判があらうかと思っておりますので、そういった御批判にきちんと説明するとともに、再発防止策をしっかりと講じまして、ファンの信頼を回復していきたいと考えているところです。

○高田一郎委員 私も皆さんと同じ思いです。今回、競馬組合の現職の、しかも管理職の職員が逮捕されるという新聞報道に、ものすごく衝撃を受けました。しかも 330 億円の融資の問題は、私も議員になる前のことでありましたが、構成自治体から多額の融資を受けての再建の途上であり、最近では競馬組合の方々の努力もあって経営も上向しているさなかの事件であり、二重、三重に驚いています。

滝山理事から先ほどお話があったように、真相の究明と再発防止に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。新聞報道でしかわかりませんが、逮捕された職員は飲食は認めているけれども、容疑は否認しているということでした。先ほどコンプライアンスという話がありましたけれども、明らかに競馬組合、県職員のコンプライアンスから見ても利害関係者そのものです。6年間同じ業者と契約をして、そして恐らく1回限りではなく長年飲食を共にしたことは、どこから見ても大問題だと思うのです。なぜ明らかにどこから見ても利害関係者である業者と管理職がずっと飲食を共にしてきたのか。こういうことは競馬組合としてわからなかった、初めて知ったことなのですか。

○鈴木理事心得 昨年度に当該職員が広報関係者等と飲食をしているという匿名の電話がありまして、それに基づきまして当時の上司がその職員に対して事実関係の確認を行ったところ、そういう事実はないと否定されたということで、匿名の電話の内容も、それ以上調査できるような内容ではなかったようですので、事実でないことを確認して終わったと聞いております。

○高田一郎委員 匿名の電話を受けて問いただしたら否定したけれども、今回の逮捕の過程の中でそれを認めたということだろうと思います。

先ほど聞いたのは、これだけ長い間同じ部署で担当していた者が、しかも職員になって1年や2年の職員ではなく管理職が、長年業務にかかわっていて、どこから見ても利害関係者であるにもかかわらず、こういったことを繰り返していたことは、先ほど猛省という話がありましたけれども、猛省だけではならないと思うのですけれども、これに対する考えをお聞きしたいと思います。もう一つは、先ほど契約の関係で、現在5名でコンペの対応しているというお話でしたけれども、この間の新聞報道の経過を見ると、逮捕された職員が一手に引き受けて、内部チェックも働かない中で対応してきたのではないかと疑問を持つわけです。平成28年度だけ競争入札で、その後はずっと1者で競争されなかった。新聞報道だけでしかわかりませんが、この業者の評価も、恐らくこの職員が行ってい

たのでしょうけれども、競馬組合として内部チェックが働かずに、1人の担当者で対応してきたのではないかという疑問を持つわけですけれども、この点については振り返ってみてどうでしょうか。

○鈴木理事心得 コンプライアンスの状況につきましては、職場単位で、同様の事例がないかといったミーティングをすることを指示をしているところですので、その結果を見て、どういう状況なのかというところをまず確認をしたいと思っています。

それから、内部チェックの問題ということですが、基本的にはコンペで各審査員に点数をつけていただいて、その結果を基に、さらに競馬組合で契約の決裁を行うというような形になっておりまして、当該職員で決裁が終わるということはありません。基本的には審査員それぞれの点数に基づいてこういった結果になったもので、契約の伺いは決裁権限のある事務局長なり副管理者で決裁しており、そういった形で意思決定しておりますので、当該職員だけのところで決裁をしているといったことはありません。

○高田一郎委員 わかりました。飲食は認めているけれども、容疑は認めていないという報道であります。今後起訴されるかどうかはまだわかりませんが、いずれ衝撃的な事件であったと思いますので、なぜこういう事態に陥ったのか、その真相の解明と再発防止策に徹底して取り組んでいただきたいと思うのですけれども、こういったスケジュールで、こういった内容で対応しようとしているのか、今徹底して再発防止と原因究明に取り組むという時点なのか、それは何か具体的な対応方法があるのか、現時点での対応状況について伺いたいと思います。

○鈴木理事心得 まず原因究明、再発防止に関しましては、職場単位で同様の事例がないかとか、そういった危惧されるようなことがないかについてミーティングをして、内部で話し合いをしているところです。それを8月上旬までにそれぞれの職場単位でまとめたいと思っておりますし、今月中には原因究明、再発防止の検討組織を立ち上げまして、その結果を基にさまざま分析なり検討なりを開始したいと考えているところです。

○高田一郎委員 よろしくお願ひしたいと思います。逐次これは競馬組合議会にも報告すると思ひますが、農林水産委員会にもぜひその対応について報告いただくようお願ひします。

○千葉盛副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛副委員長 ほかになければ、以上をもって農林水産部からの報告を終わります。

なお、8月31日に予定しております閉会中の委員会についてであります、さきの委員会において決定いたしましたとおり、有機農業の取り組みについて現地調査を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。